

告 示

埼玉県告示第百九十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、大里用水土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年三月二十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

職 名	氏 名	住 所
監 事	大 崎	進 埼玉県熊谷市上中条四百六十番地